

平成28年度基金シート (環境省)

基金の名称	地域低炭素化出資事業基金		担当部局	総合環境政策局					
基金事業の名称	地域低炭素化出資事業		担当課室	環境経済課					
基金の造成法人等の名称	一般社団法人グリーンファイナンス推進機構		作成責任者	環境経済課長 奥山 祐矢					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(第4条、第5条)、特別会計に関する法律(第85条第3項第1号木)、特別会計に関する法律施行令(第50条第7項第10号)		関係する計画・通知等	日本再興戦略2016 I-10(2)ii)再生可能エネルギーの導入促進 環境基本計画 第2章第1節 1(1)ア)温室効果ガスの排出削減対策・施策 地球温暖化対策計画 第3章第2節-2(g)金融のグリーン化					
事業の目的	低炭素社会の創出に向けては、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠。民間資金による低炭素投資を促進し、地域での資金循環を円滑化すること等により、低炭素化と地域活性化の同時実現を図る。								
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取崩し型 <input checked="" type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 一定の採算性・収益性が見込まれるものの、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」を造成する。								
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成25年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初予算 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	1,400			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯②	追加年度	平成26年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初予算 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	4,600			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯③	追加年度	平成27年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初予算 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	4,600			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
基金の造成の経緯④	追加年度	平成28年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初予算 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	6,000			
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法適用の有無	有			
国庫返納の経緯①	年度	平成26年度				国庫返納額 (単位:百万円)	20		
	理由	平成25年度中に出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額を国庫返納した。							
国庫返納の経緯②	年度	平成27年度				国庫返納額 (単位:百万円)	1,290		
	理由	平成26年度中に出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額等を国庫返納した。							
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】(平成25年度造成基金)平成34年度、(平成26年度造成基金)平成35年度、(平成27年度造成基金)平成36年度、(平成28年度造成基金)平成37年度 ※交付要綱において、「基金の造成後10年以内に、事業の実施状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、同事業の内容について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」としている。 【基金事業の新規申請受付終了時期】(平成25年度造成基金)H26.3.31、(平成26年度造成基金)H27.3.31、(平成27年度造成基金)H28.3.31、(平成28年度造成基金)H29.3.31 ※実施要領において、「機構は…出資限度額を、交付要綱第8条に規定する交付の決定が行われた日が属する年度中に決定する。」としている。 ただし、「機構は、…償還された金銭(配当を含む。)を基金に繰り入れ…当該金銭を原資として…出資を行うことができるものとする。」としている。								
過去に実施した見直しの概要	設立後、経過期間の短い基金であるため、見直しは行っていない。								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	47都道府県の約半数の地域をカバーする、複数の地域型サブファンドを組成する。	組成した地域型サブファンドのカバー地域累計数	成果実績	地域	1	2	2		
			目標値	地域	1	3	4	-	20
			達成度	%	100	66.7	50		
成果目標の達成度の評価	今後、出資金の回収による再度出資を行う際に地域型サブファンドへの出資を検討するとともに、平成28年度以降の予算措置により出資実績を積み重ね、最終年度の目標を達成するよう努める。								

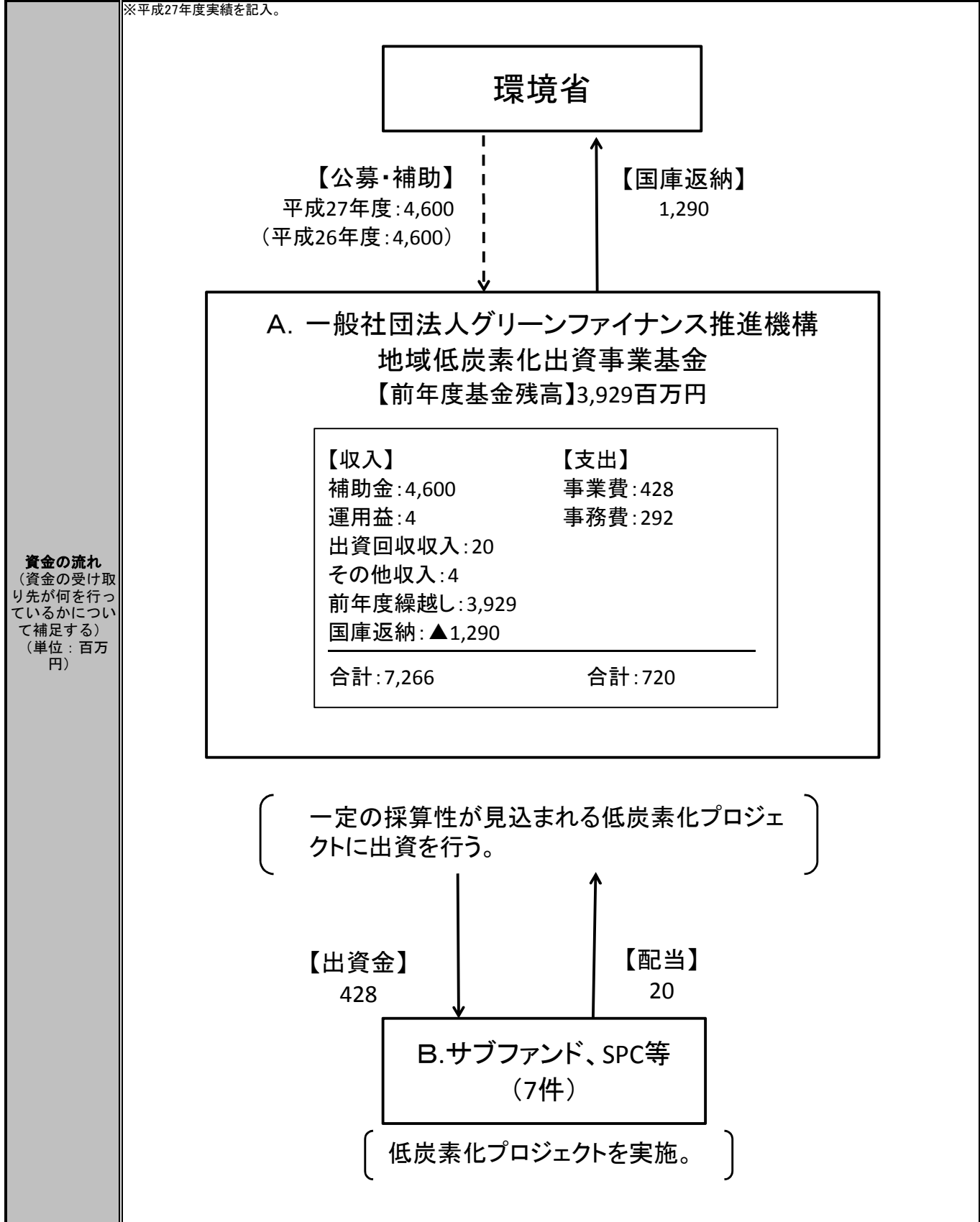
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成28年度	事業名	地域低炭素投資促進ファンド事業			事業番号	14	
	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	47都道府県の約半数の 地域をカバーする、複数 の地域型サブファンドを組 成する。	組成した地域型サブファ ンドのカバー地域累計数	成果実績		地域	1	2	2	
目標値			地域	1	3	4	-	20	
達成度			%	100	66.7	50			
活動指標及び 活動実績 (アウトプ ット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み		
	コミットメント額			活動実績	億円	12.5	30.8	35.6	
			当初見込み	億円	12.7	42.5	41.5	54.6	
収入・支出等 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	前年度末基金残高 (a)		-	1,074	3,929	6,546			
	収入	国からの資金交 付額	1,400	4,600	4,600	6,000			
		運用収入	-	3	4	2			
		(うち国費相当額)	(-)	(3)	(4)	(2)			
		出資回収収入	-	13	20	8			
		(うち国費相当額)	(-)	(13)	(20)	(8)			
		その他	-	-	4	-			
	合計(b)		1,400	4,616	4,628	6,010			
	支出	事業費	220	1,530	428	5,831			
		管理費	106	211	292	543			
合計(c)		326	1,741	720	6,374				
国庫返納額(d)		-	20	1,290	590				
当年度末基金残高 (e+b-c-d)		1,074	3,929	6,546	5,592				
(うち国費相当額)		(1,074)	(3,929)	(6,546)	(5,592)				
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	支出年度						
			交付決定額	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降	
	25年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	7件 : 1,250百万円	2件 : 220百万円	4件 : 530百万円	1件 : 100百万円	1件 : 300百万円	- : -	
		件:金額	7件 : 1,270百万円						
	26年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	9件 : 3,075百万円		2件 : 1,000百万円	4件 : 151百万円	6件 : 638百万円	3件 : 1,286百万円	
		件:金額	12件 : 4,248百万円						
	27年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	8件 : 3,560百万円			2件 : 177百万円	8件 : 2,703百万円	3件 : 680百万円	
件:金額		12件 : 4,150百万円							
28年度見込み	件:金額	14件 : 5,457百万円				2件 : 1,819百万円	12件 : 3,638百万円		
出資実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	新規出資額 (下段:当初見 込み)	件:金額	2件 : 220百万円	6件 : 1,530百万円	7件 : 428百万円				
		件:金額	2件 : 220百万円	9件 : 1,970百万円	20件 : 4,423百万円	16件 : 5,604百万円			
	出資償還金	件:金額	- : -	1件 : 13百万円	1件 : 20百万円	1件 : 8百万円			
	出資毀損額	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	出資残高	件:金額	2件 : 220百万円	7件 : 1,737百万円	15件 : 2,145百万円	25件 : 7,741百万円			
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み			
	新規債務保証 (下段:当初見 込み)	件:金額	- : -	- : -	- : -				
		件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	債務保証 終了額	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
	新規代位弁済	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -			
債務保証残高	件:金額	- : -	- : -	- : -	- : -				

	実績及び残高	単位	25年度	26年度	27年度	28年度見込み
	貸付実績 (単位：百万円)	新規貸付 (下段：当初見込み)	件：金額	- : -	- : -	- : -
		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -
貸付金回収額		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -
新規貸倒		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -
貸付残高		件：金額	- : -	- : -	- : -	- : -
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの		左記に該当する理由		
		<input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業				
<input checked="" type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業		当事業は、出資先から出資金の回収を行い、回収した資金は新たな低炭素化プロジェクトへの再出資が可能となるスキームとなっているため。				
<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの						
<input type="checkbox"/> ⑤その他						
基金方式によらざるを得ない理由	-					
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.031	算出根拠	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」に基づく貸付事業(回転型)の算出式に準じて算出している。 (直近年度末の基金額+平成28年度基金造成額+運用収入+出資回収収入-国庫返納予定額) / (直近年度末の出資残高+平成28年度以降出資見込額+平成28年度に要する管理費-償還見込額) = (6,546百万円+6,000百万円+2百万円+8百万円-590百万円) / (2,415百万円+11,064百万円+543百万円-2,415百万円) ≒1.0309 ※「収入・支出等」欄に記載する額に基づき算出 ※出資見込額は、過年度コミットメント済のうち未出資金額の残る15事業における出資見込額及び平成28年度の出資決定見込額の合計により算出			
			上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方	事業見込みに用いた指標	当該基金における未出資のコミットメント済金額及び平成28年度の出資決定見込額の合計金額	
		積算根拠	平成27年度末までに投資決定した案件に係る未出資額を、出資見込額に算入。			
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)					
	【有の場合、該当する理由】	「⑤その他使用見込みが低いと判断される基金」に該当すると判断。 本事業においては、基金を造成した年度中にコミットメント枠(出資上限額)を設定することとしているが、平成27年度は事業費中5.9億円がコミットメント枠を設定できなかった。また事務費についても約1.2億円の残額が発生した。これらの基金残額は、「⑤その他使用見込みが低いと判断される基金」に該当すると判断。				
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	当該基金残額については、平成28年度中に国庫返納する予定。				
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	事業の進捗状況に応じて出資実行を行うため、後年度に実行する出資額は当初年度における出資額より大きくなる場合が多い。仮に後年度の出資金を年ごとに予算要求・交付することとすると、国会・財務当局との調整を経ることなく事業への出資を決定し、後年度の出資額について国会・財務当局の審査を受けることとなる。これは、事業者側から見ると高いリスク要因となり、プロジェクト組成を躊躇させてしまう。したがって、出資案件の選定・出資額の決定は、予め決定・交付された予算の範囲内で行い、複数年度にわたる出資実行を行っていくことが適当であり、そのためには基金への一括交付が必要である。				
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-				
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	・「官民ファンドの運営に係るガイドライン(平成25年9月27日閣僚会議決定)」に準じ、運営状況の検証及び確認を適宜行っている。 ・各年度の執行状況について定期報告を義務付けている他、その適正性について実地調査を行っている。					
対応状況	【事業所管部局】 平成26年度までの出資案件のうち設備稼働に至った案件は15件中5件、配当等による資金回収を開始した案件は15件中2件であり、概ね順調に進捗している。 ・平成27年度の出資案件も概ね順調に進捗しており平成28年度内に1件程度が完工し順次稼働する見込み。 ・定期報告や実地検査等により、基金設置法人における執行状況、事務手続き、組織内ガバナンスとも問題なく運営されていると考えられる。 【行政事業レビュー推進チーム】 出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額が判明した場合、速やかに国庫返納を行うなど、引き続き適切な基金の管理・運営に努めること 【対応事項】 平成26年度基金の出資上限額未設定金額は平成27年度に国庫返納を実施し、平成27年度基金の出資上限額未設定金額は平成28年度中の国庫返納を実施予定。引き続き、御指摘を踏まえ、適切な基金の管理・運用を行う。					

基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	-
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-

備考

【交付要綱の改正】
 ・「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」(平成26年政令第341号)、「基金造成費補助金等の活用に関する指針について」(財計第2534号)に基づきの交付・発出を受けた大臣官房会計課の指示に則り、平成27年4月1日付けで、交付要綱を改正した。
 【基金の状況(平成28年3月31日時点)】
http://greenfinance.jp/comp/pdf/gf_public_h27.pdf
 【出資事例】
<http://greenfinance.jp/example/case.html>



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と用途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.（一社）グリーンファイナンス推進機構			B.掛川風力開（株）		
	費目	用途	金額 （百万円）	費目	用途	金額 （百万円）
	補助金	地域低炭素投資促進ファンド事業に係る 事業費	428	出資金	風力発電事業	170
	補助金	地域低炭素投資促進ファンド事業に係る 事務費	292			
	計		720	計		170

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）
1	（一社）グリーンファイナンス 推進機構	1010505002299	地域低炭素化出資事業基金の管理、事業に係る出 資の審査・出資事務	720

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 （百万円）
1	掛川風力開発（株）	1010401098177	静岡県掛川市にて行う風力発電事業	170
2	（株）ナチュラルエナジージャパン	2410001003999	秋田県にて行うバイオガス発電事業	100
3	三沢くらしのさと（株）	8420003001219	青森県にて行う太陽光発電事業	100
4	南九州自然エネルギーファンド	-	南九州地区での再エネ事業向けサブファンド	33
5	みらいハイドロパワー投資事 業有限責任組合	-	中小水力発電事業向けサブファンド	15
6	A社	-	他出資者との調整のため現在未公表の案件	7
7	かごしま再生可能エネルギーファンド	-	鹿児島県での再エネ事業向けサブファンド	4